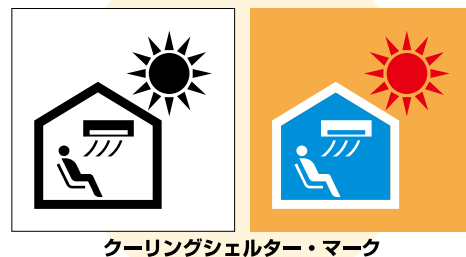


指定暑熱 避難施設

クーリングシェルター



指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）とは

危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設であり、熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放されます。

クーリングシェルターの場所、開放時間等の詳細については、市町村が公表している情報をご確認ください。



環境省

【クーリングシェルター利用時の注意事項】

- ・暑さ対策目的以外での長時間滞在はできません。
- ・郵便局の業務の妨げとなるような行為は禁止します。
- ・飲料は各自でご用意ください。
- ・その他、利用にあたっては、施設の指示に従ってください。

【連絡先】

和泊町保健福祉課(保健センター)
電話：0997-84-3526